

No. 109

8 月

広報がたの

昭和47年 8 月10日発行 交野市役所企画課 (92) 0121

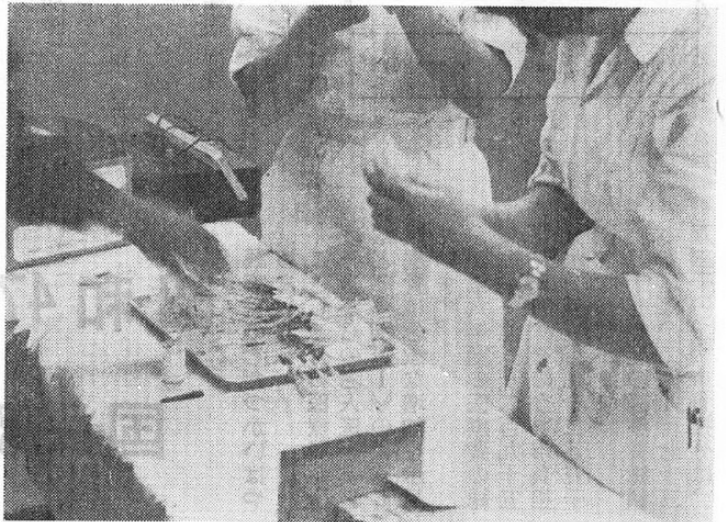
市の人口

(7 月末日現在)

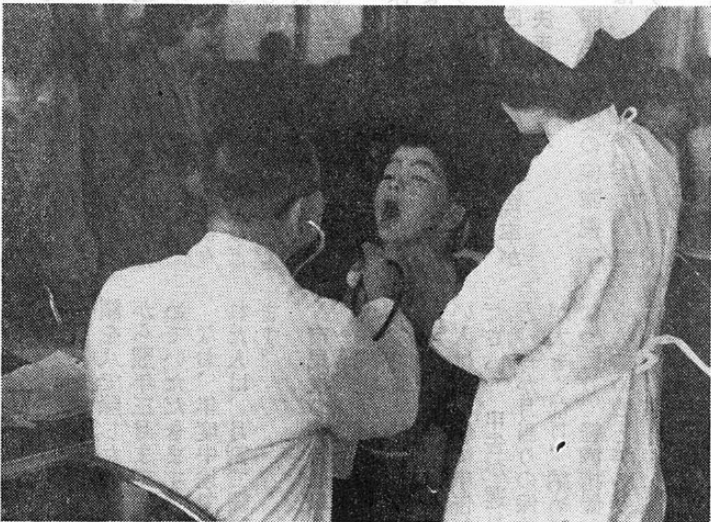
人口	40,655人	出生	118人
男	20,784人	死亡	11人
女	19,871人	転入	418人
世帯数	11,755	転出	222人



No. 1



No. 3



No. 2



No. 4

(このようにして予防接種が行なわれています。)

No. 1 受付・No. 2 診察・No. 3 準備・No. 4 接種

ページのお知らせ

- | | |
|---------|---------------|
| 2 ページ | 日曜診療所開設 |
| 3 ページ | 住居表示が具体化されました |
| 6,7 ページ | 46年度水道事業会計報告 |
| 8 ページ | 危険なシンナー遊び |
| 10 ページ | 野犬をなくそう |

市 役 所
(9 2—0 1 2 1)星 田 出 張 所
(9 1—2 0 3 1)水 道 事 業 所
(9 1—0 0 1 6)福祉センター
(9 1—6 2 4 1)消 防 署
(9 1—2 1 1 9)清 掃 工 場
(91—0 0 4 7)

八月から 日曜診療所開設

市民の皆さんの日曜日に
おける急病に対処するため
市内医師会の諸先生の全面
的な協力を得て、八月から
日曜診療所を開設すること
になりました。

本市においては、従来か
ら外科疾患などについては
交野病院で、産婦人科疾患
については鈴木、角井の両
診療所で、それぞれ救急対
策にご協力を載っています
が、なお引き続きお世話
願うことになっていきます。

しかし、内科、小児科疾
患については、日曜日に休
診される医院が多く、急病
患者に対する応急診療が重
要な課題でした。

市民の皆さんもこのよう
なことから不便と心配のこ
とが多かったと思います。
そこでこのような要望に
こたえるため、市では医師
会の諸先生のご協力を得て

八月の第一日曜日から毎日
曜日に内科、小児科の急病
患者に対する応急診療を実
施することになりました。
ご利用ください。

診療日
四十七年八月から毎日曜
日。

なお、祭日の診療と十二
月二十七日から一月五日の
日曜日の診療は行ないませ
ん。

診療時間
午前十時から正午まで。

場所
交野市立福祉センター保
健室。(別図)

診療科目
内科、小児科(往診はし
ません)

料金
有料。(保険診療を行ない
ますので、必ず健康保険証
を持参ください。)

詳細については、生活環

境課衛生係(電話九二一〇
一一一番)まで問い合わせ
ください。

昭和47年度の 国民健康保険税

一億四千五百十三万六千円
となります。

病気は、早期に発見して
早期に治療の方が効果も
上がり、医療費のムダもは
ぶけます。

また、お医者さんを転々
とかえたときの初診料など
も医療費の増加要素として
大きなウェイトを占めてい
ます。

医療費のムダづかいは、
保険税額の上昇につながり
ます。被保険者の一人ひと
りが気をつけましょう。

四十七年度の保険税率が
決まりました

四十七年度の保険税率
は、(別表Ⅱ)のとおりで
す。

医療費の市負担分のうち
保険税でまかないます額は
五千五百二十二万二千円、被
保険者一人当たり六千六百五
十円となります。

なお、市としては、
一般会計より五百二十万
円一人当たり、六百二十九円の
繰入をして、保険税率の上
昇を押えています。

課税限度額は、八万円
です。

保険税の年税額は、(別
表Ⅱ)の所得割、資産割、
均等割、平等割の合算額で
すが、その額が八万円を越
える場合は八万円にとどめ
ます。

八月以降の保険税額

四十七年度の、市民税額、
固定資産税額が決定しまし
たので、八月に本算定を行

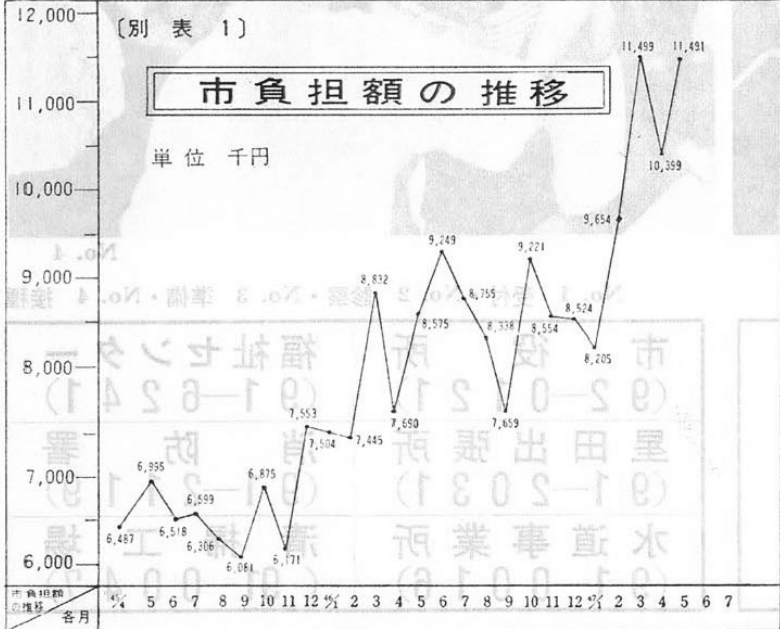
ない、確定年税額から、仮
算定期間(四月から七月分)
の既決定額を差し引き、残
額を八で除した額を、八月
から翌年三月までの間で納
めていただきます。

なお、年度途中で加入さ
れた人は、月割で課税をし
ます。

市民税の申告は早急に

保険税所得割の算定基礎
となります。四十七年度市
民税の申告をしておられな
い人は、早急に申告してく
ださい。申告が遅れます
と、一か月当りの保険税額
が大きくなり、納めにくく
なったり、軽減措置が受け
られないことがあります。

(別表Ⅰ)
市負担額の推移



別表Ⅱ

区分	算定基礎	税率
所得割	市民税所得割額	78/100
資産割	固定資産税額(土地、家屋分)	33/100
均等割	被保険者数	2,640
平等割	一世帯当り	3,480

年税額

住 居 表 示 に

審 議 会 設 置

住居表示に関する法律が三十七年に公布され、本市の市街地にもこの制度に基づいた番地の整理を行なう計画です。

ではどうしてこのような整理が行なわれるのでしょうか。

現在、ほとんど全国の市町村の番地は大字の名称で呼ばれ、その区域も大小があり、また初めは順序よく付けられていたが、番地にかかわりなく家や工場が建ったり、とくに番地の合筆や分割が一層混乱をきたしています。このようなことから郵便物が届かなかったり、初めて訪問した人

が目的の地へ行くことができなかったという話をよく聞きます。

このようなことが大都市を中心として、全国各地で起ってきたためこの対策として、住居表示の法律が公布されたのです。

市内でも新しい住宅地が増え、土地不案内の人が多く行政の上でも不便をきたしています。

そこで、何とか住民の日常生活に利便になるような手を打たなければならぬということから、住居表示の実施を早急に具体化する必要が生じてきました。

住居表示で番地の整理をする方法は、土地には道路とか宅地、田畑以外の目印が少ないので、番地の変わりに家に番号を付けていきます。

このようになれば案内図面による台帳もでき、一目で町の状態もわかりますし、一番、二番と順に番号が並び、まよわず目的の地につきます。

しかし、長年の習慣で今まで使われていた大字番地から新町名番号にはすぐになじめないこともあり、また、何でも新しく改めようというのではなく、よりよいものではないかと、よくし、わかりやすいものにし、たいと考えています。

そのためには、新しい町の名称を定める場合には、従来の名称をもととし、歴史上由緒あるものや親しみやすいもの、語調のよいものを撰択して、長い町名は

できるだけ短く、当用漢字を使うようにします。

また、市内に同一町名やまぎらわしいものが生じないようにします。

新しい町名に丁目を付ける場合は、一定の基準により整然と配列、丁目の数は四、五程度にとどめ、町の境界は道路、河川、水路、軌道や恒久的な施設等をもとにして定められるでしょう。

新しい町名が決まれば、主要道路の出入口や境界に接する建物等に何々町何丁目という街区表示板を取り付け、各住居には戸番号を付けます。

たとえば、大阪府交野市〇〇町〇丁目〇番〇号となり大字はなくなります。

このようにして、一度で住所がわかるようにするのが、住居表示の使命なので

この事業を進めるに当たり本市においては、一時的に決定するのではなく、広く市民の意見を聞きその上で実施するために七月定例議会に住居表示や審議会に関する条例を提案したところ可決され、いよいよ具体的な準備に入るようになりました。

住居表示を実施するためには、地域の地形、世帯主の基本調査を始めとして、審議会が住居表示の方法や町名など詳細について審議を行なうほか、地元説明会など数々の準備作業があり一度に全城を実施することは困難が予想されます。

本市では、早期実現をめざして作業を進めてゆく計画ですが、ここ数年を要するものと思われれます。

将来のことを考え市民皆様の協力と理解をお願いします。

なお、この事務は都市計画課で行なうようになって

職員 職員の収賄容疑 事件で市長おわび

去る七月四日宅地造成に伴う収賄の容疑のため平野秀一市民部長が大阪地検に逮捕された事件について、原田市長は、七月十七日の定例市議会において特に発言を求め、事件の報告をするとともに、次のとおり、市議会並びに市民におわびをいたしました。

「市民に対する全体の奉仕者である私以下市職員、特に本市幹部職員がこのような不祥事件をおこし、本

市の面目をけがし、市の行政に汚点を残したことは、まことに遺憾至極のことです。市長としてほんとうに申しわけなく深く反省し議会並びに市民の皆さんに衷心よりおわび申し上げます。今後は、私自身、みずから精進しまして謙虚に反省するとともに、市幹部職員ともども総ざんげの心境に立ち、一般職員の協力を得まして、それぞれの職責に奮励努力いたし、名誉の挽回と責務の遂行に努力いたします。」

市長、助役減給

平野部長は停職

今回の事件で次のとおり処分が行なわれました。

平野秀一を、市民部長を解き市長公室付とし、三か月間停職、また、原田市長は給料の百分の二十を二か月中田助役は百分の十を一か月それぞれ減額。

(例) 施行前			
大字〇〇3054番地		3055番地 の3	3053番地
3057番地	3056番地	3058番地 の1	3062番地
(例) 施行後			
〇〇1丁目1番1号		1丁目1番 2号	1丁目 1番3号
1丁目 1番7号	1丁目 1番6号	1丁目1番 5号	1丁目 1番4号

9月1日

全国一斉に事業所統計調査実施

この調査は産業別などの事業所の構成を明らかにし、地域開発計画や交通対策に欠くことのできない基礎資料となります。ご協力ください。

問い合わせ 企画課統計係 92-0121 (内線 236)

国民年金

あなたも考えてみてわ！

▼老後の生活▲

現在、わが国には、八つの公的年金制度があり、その人の職業によっていずれかの年金制度に加入する国民皆年金の体制がしかれて

います。会社や工場に勤める人は厚生年金保険に、市町村役場や官公庁に勤める人は共済組合に、また農業や自営業の人は国民年金に加入す

ることによって、国民のすべてが安心して老後を暮らせるよう所得保障がされています。

若いうちは、老後のことなど考えないし、また考えてみたこともないと言う人が多いようです。

しかし、誰でも年をとります。もし、子どもと別居することが起ったりしたと

き自分の年金がもらえたら生活も豊かになり、生きがいのある老後を送ることができるでしょう。

厚生年金や共済組合などに加入されていない人に老後の生活と万一の事故の場合に安心して生活できるように国民年金に加入しましょう。

詳しくは生活環境課年金係まで問い合わせください。



水を大切に！ 増える水の需要

府下の水需要は人口の増加、生活水準の向上、産業経済の発展などによって年々増加の一途をたどっています。これらの水の大半は淀川にたっています。

が、今後新規に淀川水系を開発するにも限度があり、あまり多くを期待することができません。

当面の課題となっている琵琶湖総合開発が実施されても、五十年に必要とする需要に対処することは難し

い状況にあります。

また、さらに年をおって増加する人口、生活様式の高度化を考えると、水需要はますます苦しくなっています。

このようなことから需要と供給のバランスをとるため大阪府の施策として、抜本的な地域外の周辺河川を含めた広域的な水資源の開発や、水を多く使用する工場の抑制、下水処理水の再生利用、工業用水の回収率

の向上などの合理化使用に努力を重ねています。

しかし、新規に水資源を開発するには、莫大な経費が必要であり長い期日を必要とし、需用が供給に追いつけません。

企業はもちろんのこと、みなさん一人一人も日常生活や社会活動において、水のむだ使いをしないよう、もう一度みんなで水の重要性を考えてみましょう。

転入・転居の届け出は

十四日以内に

をしてください。

もし、十四日以内に届け出がない場合、二千円以下の過料となることがあります。

冷房病の 予防対策

①部屋にはいる前に汗をよくふくこと。

②人口や廊下で外の暑気を

ぬき、体を慣らしてから部屋にはいること。

③部屋では、冷気が出てくるのをさけてすわること。

④体が冷えない服装を。

とくに女性は、足や腰が冷えやすいので、座ぶとんなどを敷くこと。

⑤冷気は下の方にたまりやすので、ときどき室内の換気をする。

同和对策審議会答申

その十

(イ) 都道府県別にみた状況 三十五人、奈良県の五万六千三百八十人、三重県の四万八千二百三十八人、和歌山県と、広島県の四百四十四地区を最高に三百地区を超える県には、このほか兵庫、岡山、愛媛、福岡の諸県があり、二百一十三地区の県は群馬、埼玉、長野、十地区以下の県は、富山、石川、福井、愛知、佐賀、長崎である。

同和地区数の報告のなかったのは、北海道、福島県を除く東北各県、東京都、神奈川県、宮崎県の八都道府県であった。

同和地区の世帯数は大阪府、兵庫県がそれぞれ四万五千に達しており最も多く、地区内の総人口も世帯数とはほぼ平行した分布を示しているが、同和地区人口は兵庫県の十六万三千五百四十六人が最も多く、福岡県の十一万四千四百八十二人、岡山県の五万八千六百

府、兵庫県のそれぞれ四万五千に達しており最も多く、地区内の総人口も世帯数とはほぼ平行した分布を示しているが、同和地区人口は兵庫県の十六万三千五百四十六人が最も多く、福岡県の十一万四千四百八十二人、岡山県の五万八千六百

府、兵庫県のそれぞれ四万五千に達しており最も多く、地区内の総人口も世帯数とはほぼ平行した分布を示しているが、同和地区人口は兵庫県の十六万三千五百四十六人が最も多く、福岡県の十一万四千四百八十二人、岡山県の五万八千六百

他人にめいわく
いたずら電話は
やめましょう

交野電報電話局

方にあり、関東の六百四十八近畿の九百七十五、四国の五百五十三、九州の五百二十一、中部の三百六十三がこれにつき、北陸は三十九、東北は二一となっている。同和地区内の世帯数の分布をみると、全国四十七万二千二百七十九世帯の約三十七％にあたる十五万六千九百七十四世帯が近畿にあり、地区数の多かった中国は五万七千七百七十四世帯で関東、中部、九州もそれぞれ五万六千六百世帯の間にある。同和地区人口は、全国百一十一万三千四百三十三人のうち約四十五％にあたる四十九万八千六百一十一人が近畿に集中しており、中国は十五万をこえ関東、四国、九州は十万一十五万の間であり、北陸は七千二百一十一人であった。

以上のように地区人口が近畿周辺に集中していることは、封建社会体制に属して同和地区人口が居住しなければならなかったという根本の要因を示すものである。

共同住宅建設資金

融資あつせん

府では、共同住宅の質の向上と建設促進をはかるため、銀行と契約を結び共同住宅の建設をされる人に、建設資金の融資をあつせんしていますので利用ください。

- ★申込みのできる人
- (1) 建設のために、敷地を所有している人、または借地している人。
 - (2) 自己資金の調達が確実に見える人
- ★融資の対象となるもの
- 府下に建設される賃貸を

- 目的とする共同住宅で
- (1) 一戸当り面積が四十㎡以上八十㎡未満の住宅が一棟に八戸以上あること。
 - (2) ただし、一団地に八戸以上の場合は一棟二戸以上。
- ★融資額
- 一戸当り建設単価×融資対象となる面積。
- ★融資単価

- (1) 耐火構造 一㎡当り二万四千五百円。
 - (2) その他の構造 一㎡当り一万八千九百円。
- ★融資の対象面積
- 融資対象は住宅部分で一戸当り六十㎡まで、同部分も対象に含まれます。
- 店舗、事務所等の併用は認めませんが、融資の対象は住宅部分に限ります。
- ★返済期間
- 耐火構造……十年以内。
その他の構造……七年以内。
- 利率……年七・八%以内
申し込み問い合わせは、大阪府建築部市街地建築課 TEL 〇六(九四一) 〇三五一内線三〇八二

親の会

八月に飯合水さん

交野親の会では、障害を持った子ども達の幸福と成長をはかるために「父兄、特殊学級の担任の先生が会員となり」社会の人々が一体となつて、より一層組織を充実しようと会員を募集しています。

また、親の会全員で八月に私市で飯合水さんを予定しています。

自転車の無料診断

月日	時間	場所
8月20日	9:12	倉治元本庁跡
8月27日	1:4	松塚駅前公園
9月3日		私市会館
9月10日		岩般小学校
9月17日		倉治元本庁跡
9月24日		松塚駅前公園
10月8日		私市会館
10月15日		岩船小学校
8月20日		倉治元本庁跡
8月27日		松塚駅前公園
9月3日		私市会館
9月10日		岩般小学校
9月17日		倉治元本庁跡
9月24日		松塚駅前公園
10月8日		私市会館
10月15日		岩船小学校

詩吟を始めます
特殊学級の中学生、小学校先生、父兄、一般の人で詩吟を始めます。
一般の人の参加をお待ちしています。

私市駅から約三分神聖教内(松岡和彦)方。
会費 五百円。
練習時間 毎週土曜日午後
申込み先 私市二六五番地、福永松
栄(電話九一四六六六)

消防団員が特訓

ことしも8月27日に府立消防学校で、府消防操法大会が行なわれます。

この大会に本市の代表として出場がきまった郡津分団の団員は、昼間勤務につかれた体にむち打って、夜8時から

3時間余り特訓を行なっています。

この消防操法大会は、操法のむだの有無と動作の機敏さを基準に順位が決定されます。



つかれた体にむち打って訓練する団員

バレーチームがんばる

本市バレーボールチームは、練習の成果を発揮し女子チーム優勝、男子チーム3位

を河北地区総合体育大会で獲得しました。



ママサンバレーチームの練習風景

小学生お菓子を贈る



7月10日、交野小学校生徒ほか31人が、こまっさいと市長へお菓子を手渡しました。

このお菓子は、生徒たちが10円、20円と積立したものです。

また、倉治の竹内さんも一部寄附されています。

この概況は、46年度決算で、
市民皆さんに水道事業の財政
を理解いただくものです。

水道事業の概況 46年度水道事業 会計決算報告

本市の水道事業は、42年頃から都市化による給水人口の急増によって事業施設の建設投資を行ない、市民の皆様に安い料金で清浄な水を豊富に使ってもらえるよう、企業の近代化と給水能力の拡大やあらゆる分野にわたる企業合理化に努力してきました。

しかし、三次におよぶ設備拡張事業による借入金の元利還償金の増加と諸経費値上がりによる事業費の増額によって、1㎡当りの供給単価と給水原価の差は、22円32銭（損失）となり、給水量が増加すれば損失が多くなる結果になっています。

これらコストの状況からまわ

かるように、損失をカバーするため事業収益では給水分担金制度による収入で増収を図るとともに、一方事業費用については、自己水源の開発による原水費の減少を行ない、収支のバランスを保っていた状態です。

46年度の決算において、112万1千円余りの利益を計上できましたが、年度当初において過年度損益修正事項（不用になった神宮寺水源池の取り壊し）

が生じたため、利益剰余金124万8千円の欠損となりました。

この欠損金をなくするために適性な供給価格を保持する料金収入の確保が必要と考えられます。

拡張事業面についてみますと、第3次拡張事業計画のほとんどが完了し、46年度は、とくに未給水地域への配水本管布設に重点をおきました。

貸借対照表（47年3月31日）

（単位千円）	
資産の部	負債・資本の部
	負債 40,966
1,028,333	資本金
（固定資産 984,374	863,587
流動資産 43,959	
合計 1,028,333	合計 1,028,333
	当年度純利益 1,121

損益計算書

（46年4月1日～47年3月31日まで）

損失の部	利益の部
総損失 176,248	総利益
（営業費用 121,251	（営業収益 161,334
営業外費用 54,997	営業外収益 16,035
合計 177,369	合計 177,369

当年度純利益 1,121

46年度純利益 1,121千円

過年度損益修正 2,370千円

46年度欠損 1,248千円



経常収支

（単位千円）

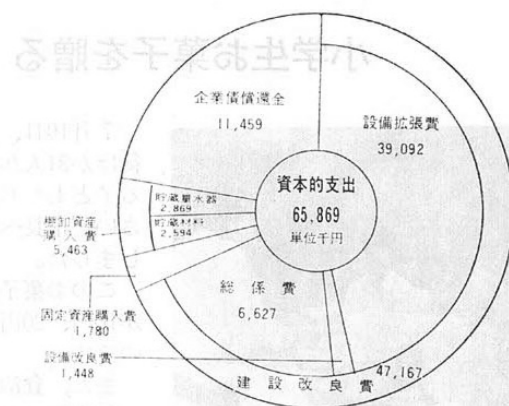
水道料金収入	人件費 27,934
105,683	支払利息 54,379
	減価償却費 31,594
	受水費 14,895
その他収入 71,686	その他 47,446
合計 177,369	合計 177,369
	当年度純利益 1,121

建設収支

（単位千円）

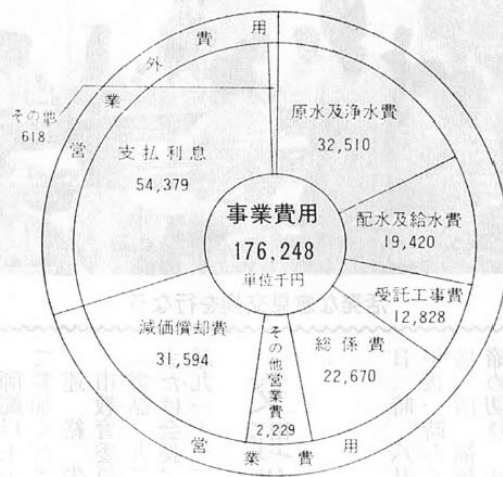
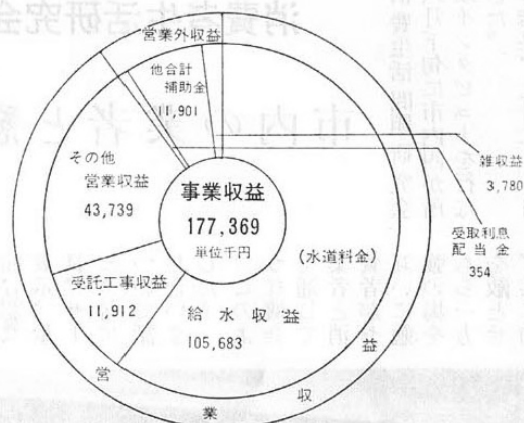
補てん財源 23,643	建設改良費 54,410
企業債 26,000	
工事負担金 16,226	企業債償還金 11,459
合計 65,869	合計 65,869

※資本的収入額が資本的収入額に不足する額23,643千円は、現金支出を伴わない費用（減価償却費）の留保資金をもって補てんしています。



業務の推移

項 目	単位	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度推定
行政区域内人口	人	26,621	29,857	34,535	38,180	42,900
計画給水人口	"	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
現在給水人口	"	21,506	25,417	30,164	34,241	38,411
普及率	%	78	85	87	89	89
給水件数	件	5,978	7,062	8,872	10,065	11,298
総配水量	m³	1,610,026	2,147,350	2,693,325	2,914,112	3,551,916
有収水量	"	1,313,829	1,662,013	2,239,933	2,587,546	3,054,648
有収率	%	81.6	77.3	83.2	88.8	88.0
職員数	人	22	23	24	25	29
職員1人当り配水量	m³	73,183	93,363	112,222	116,564	122,480
職員1人当り給水人口	人	978	1,105	1,311	1,369	1,325
1m³当り総費用	円	74.27	67.81	63.53	68.10	79.05
1m³当り総収益	"	76.21	75.49	63.69	68.50	79.05
供給単価	円	36.97	40.14	39.15	40.84	38.91
給水原価	"	53.22	56.89	57.89	63.16	58.09
販売損益	"	△16.25	△16.75	△18.74	△22.32	△19.18
有収率1%当り給水収益	"	595,380	863,234	1,054,111	1,190,123	1,350,636
有収率1%当り給水水量	m³	16,101	21,501	26,922	29,139	34,711



46年度に行なった主な工事



倉治郡津線 (2中附近)

工事名	工事費	工事期間	備考
倉治～郡津線	千円 1,350	S. 46. 10. 1 ～15	254 m
星田～傍示川線	2,720	S. 46. 10. 1 ～31	605 m
星田～中川線	2,050	S. 46. 10. 1 ～15	416 m
私部～寺南線	1,000	S. 46. 12. 16 ～25	248 m
私部～倉治線(第1)	2,690	S. 47. 1. 10 ～2. 29	346 m
私部～倉治線(第2)	13,500	S. 47. 1. 10 ～2. 29	1,021 m
星田妙見川線	2,950	S. 47. 2. 10 ～3. 20	1,032 m
私市～星田線(第3)	9,700	S. 47. 3. 1 ～25	392 m

水の原価構成

利 目	金額 (千円)	1 m³ 当りの金額 (円)
基本給	13,117	5.04
諸手当	12,033	4.62
賃金	399	0.11
法定福利費	2,385	0.97
計	27,934	10.74
支払利息	54,379	21.01
減価償却費	31,594	12.21
動力費	9,484	3.66
修繕費	3,451	1.34
材料費	20	—
薬品費	5,432	2.09
受水費	14,895	5.76
その他	16,231	6.35
合計	163,420	63.16

危険な

シンナー遊び

シンナー、ボンド遊びは三十七年ごろから東京、大阪などの盛り場にたむろする青少年の間で流行し始め警察に補導された青少年の数も、四十二年二千五百人だったものが、四十三年には一挙に二万八百人。

その後も毎年一万人ぐらいつづ増え続け、ことし一月から六月までに二万二千人と増加しています。

シンナーやボンドを吸収すると胃腸、肝臓、神経系統に障害を起し、幻覚症状などから自制心がなくなり犯罪に走ったり、常用し過ぎると廃人同様になったり

呼吸困難で死亡してしまします。

この乱用による死者は毎年百人以上もあり、大きな社会問題となっています。

そこで警察では、発見のつどシンナー遊びの有害性を説明し、補導をしています。が、シンナーやボンドは、接着剤などとして学校や家庭で使われるところから、青少年の手に入りやすく、また直接取り締まる法律もないところから、この遊びがあとをたちませんでした。

このようなことから八月一日に法律が改正され、酢酸エチル、トルエン、メタノールを含むシンナーや接着剤(ボンド、セメンダイン)などを吸ったり摂取することとはもちろん、このような遊びをする目的で所持した者も罰せられることになりました。

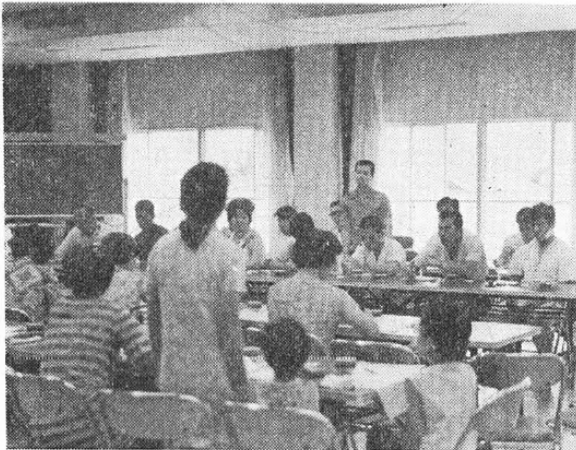
午後一時から福祉センターで市内の業者と懇談会をもち、衛生面、品質、表示、量目、サービス等について話し合いました。

消費者生活研究会

市内の業者と懇談

市消費生活問題研究会は、六月下旬に市内四か所で街頭インタビューを行いました。

その結果、七月二十一日



活発な意見交換を行なう



市民の広場

市華道協会

発足

七月九日、福祉センターで本市在住の師範(教授)以上の資格のある人で華道協会発会式が行なわれました。

この協会結成は、社会文化の高揚と華道の推進に寄与する事を目的としています。

師範以上の人は、ふるって参加ください。

連絡先

市教育委員会社会教育係
(電話 九二一〇二二二)
または会長、大門綾子宅
電話九一一二五二一)まで。

交野俳句会

(互選会)

日時 八月二十七日(日)
午後一時から四時。
場所 福祉センター。
締め切り 八月二十日。
題 当季雑詠五句。

投句所 私部二八四八一
辻本秋水まで

互選句

草刈りの
鎌で方角教えられ
林 万智子

朝風に
白く生徒の更衣
早川 定江

部屋中を
藍句はせて浴衣縫ふ
住江 喜代

万緑の
山のいでゆに身を沈む
山本 富子

卯の花を
のせて帰りし傘を干す
大矢 芳子

「交野が原」

文集作品

募集

昨年、市制施行を記念し「交野が原」の文集を発刊したところ、皆様から多くの作品を寄せていただきました。

そこで、ことしも文集の二号を発刊することになりました。

皆さんの作品をおよせください。

募集作品

◎随筆：原稿用紙(四百字詰)二枚以内。

◎詩・歌謡：原稿用紙(四百字詰)三枚以内。

◎短歌：三首以内。

◎俳句：三句以内。
作品には、住所、氏名を記入し、八月三十一日まで

に教育委員会、社会教育課まで送付ください。

短歌

咲く花の色をおもいてたのしかり友にもらいし朝顔の苗
森田 泰子

寄り添ひて見飽かぬ児等の走馬灯夜店の端に静かに
菊井 幽堂

故桜井喜一郎を偲びて七月の中の四日過ぎましぬ教子思ふ歌うたひつつ
中野 千鶴

パパの星はどれぞと聞きし哀き孫の返に困りて仰ぐ天の川
厚主 ナカ

ライラック優雅に匂ふ北海の街は静かよと娘は知らせ来ぬ
住江 喜代

山小屋で未知なる人と友となり郷土話に短夜更けぬ
厚主 一江

先月号の短歌第三首目、『ふたたびをかたみに約し寺をふれり』となっていました。『手をふれり』の誤りでした。

なお、短歌は企画課広報係までおよせください。



家庭教育を考えよう



家庭の窓を開こう

新しい家庭は、いうまでもなく結婚に始まります。結婚は、遠い祖先からかぎりのない未来へと、生命のともしびを橋渡しする使命を負っています。

このように家庭を人間の長い縦糸の一つの結び目と考へてみると、誰しもその厳肅さに心を打たれます。また、別の角度から見ると、都市社会では「隣は何をする人ぞ」といった状態になりがちですが、われわれが生活していくためには横のつながりを無視することはできません。今までの社会では、これまで往々にして家庭という縦糸に比重をかけすぎてきましたが、もっと社会という横糸を強くする工夫が必要です。

このつりあいとれなければ、社会という織物は満足には織れません。千差万別のニアンスのある個々の家庭が集まり、地域のルール、社会のきまりによって織られることによって始めて、社会全体の秩序が美しく保たれるのです。

また、「赤の他人」という言葉がありますが、そこには身内と区別された冷やかな響きがあります。家族

にとって血のつながりのない者は、利に合わない、いざとなれば戦うべき敵であるという感じがします。これは、血縁の関係のみを重視するエゴイズムです。たとえ見ず知らずの人であつても、その人が自分と切り離せない心と感じたとき、その人は「隣人」の関係に立っています。

つまり、自分だけが幸せになろうとするのではなく、その人といっしょに幸せになろうとする心のつながりの関係といえます。

家族ひとりひとりがまず一個人の人間として隣人意識をしっかりと身に付け、つぎに家族の間柄を整え、その上で社会とのつながりをもつて一度確かめてみる必要がある。

生活テレビ番組

「くらしとあなた」

放送日時	放送内容
8月12日(土) 11~11.30	アワのゆくえ 家庭からの排出も 洗濯の害を考へる
8月19日(土) 11~11.30	空気がおいしかった 自然と通じる 自然の恵みを考へる
8月26日(土) 11~11.30	マンモス町の消費者 運動の中心地 主婦の活動状況を 伝えます

放送局はいづれも朝日放送テレビです

要があります。

いいかえれば、われわれも家庭において、ひとりひとりの人権を自覚するとともに、社会や政治への身構えを家庭の中でしっかりと養って欲しいものです。親は、こうして公正な市民権を子ども達にも正しく理解させてほしいのです。

家庭はもろろん「私」の場所ですが、それが横にながってこそ人間らしい「私」の場となります。

世のため、人のため「私」を乗り越えて「おおよけ」の場に参画することに、人生の意義があります。人間はみんな一つの家族なんだ、という巾広い兄弟意識に支えられています。

われわれは、一つの地域民族、を越え、視野を広げてものを考える時代を迎えています。どうか家庭の窓を大きく開き、まわりの人びとも呼びかけ共通の理想の実現に努力することが、人類全体の幸福につながります。それでこそ新しい家庭の幸福といえるでしょう。

野球大会に参加を

本市軟式野球連盟は、十四年秋季大会をかわきりにこし春の大会まで数多くの優勝チームを出してきました。

連盟では、より充実した大会にしようとして、野球チームを募集しています。

資格
本市在住の勤者のチーム申込み先
教育委員会保健体育係

選挙

ポスター募集

募集

明るく正しい選挙を押し進めるため、選挙ポスターを募集しています。

1、内容：明るく正しい選挙をテーマにしたもの。

2、資格：小中高の児童生徒。(一人一点自作のもの)

3、締め切り日：九月七日

4、色と規格：色彩自由、規格四十五×三十cmから五十五×四十cm以内。

5、応募上の注意：学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を記入すること。

作品は返却しません。

公明選挙、公正選挙等の標語は、使用しないこと。

審査
第一次審査：市選挙管理委員会
第二次審査：第一次審査で

選ばれたものを府選挙管理委員会が審査します。

第三次審査(中央審査)：第二次審査で選ばれた作品の中から入選作品を決定します。

賞
1、入選作品には、文部、自治大臣からの賞状、府や選挙管理委員会連合会長から副賞が贈られます。

2、第一次審査による最優秀作品は、カラーの選挙ポスターとして、市内の広報掲示板に掲示するほか、小中学校児童生徒各五名の入選作品は、市選挙委員長および明るく正しい選挙推進協議会会長の賞状を贈ります。

3、第二次審査入選者全員に記念品を贈るほか、若干名に府選挙管理委員会連合会長から賞状と記念品を贈ります。

4、発表 十月中旬。
なお、詳細については、市選挙管理委員会まで問い合わせてください。

電話九二一〇二二番

目でみる

府民教室

参加者募集

府では、府民生活に密接な関係のある府の施設や事業を府民に紹介し、府政に対する理解と認識を深めてもらうとアンケートによって府政に対する意見、要望等を聞き、また、円滑な

府政運営の参考にするため施設見学会を実施しています。

府では「目でみる府民教室」を九月七日(木)八日(金)に行ないます。

Aコース
老人ホーム「豊寿荘」三島府民センター、淡水魚試験場、村野浄水場

Bコース
寝屋川流域北部下水道鴻池処理場、農林技術センター、府警交通管理センター

Cコース
公害監視センター、救急医療情報センター、ヤングタウン、泉北ニュータウン

参加希望の人は、官製はがきに、住所、氏名、年令、職業、希望コース(第一希望、第二希望)を記入して大阪府東区大手前二丁目二(五五〇)、大阪府知事室公聴課(電話〇六九四一〇三五)までお送りください。

写真

コンクール

郵便省では、「簡保の資金」誌の内容充実と事業の周知を兼ね、写真コンクール(第四回)を実施します

募集要項等、詳細については、もよりの郵便局へ問い合わせください。

なお、発表は「簡保の資金」一三三号および「フォートコンテスト」一月号誌上のほか、入選者には本人に通知します。

作品の送り先、詳細は、最寄りの郵便局窓口へ。

無責任な飼い方で

野犬出沒



市民がいるとの事。
一方では、家の附近で野犬がいる、よく出るので危なくて子どもを外へ出せない、野原で子どもを産んでいる、市場などで残飯をあさって不潔だ、子どもの通学に危ないから捕獲してほしいと市生活環境課衛生係へ苦情があります。

最近、郡津駅前、森、寺ゴミ捨場附近等で早朝夜間に野犬が出没し市民のみなさんに迷惑をおかけしています。
これらの野犬は、引越の際、犬を捨てていく人、また放し飼い等で無責任な飼いをされたりして野犬になる例が多いようです。
府捕獲員の話では、野犬を捕獲する時、可愛いそうだからと言って野犬を隠す

無責任な飼い方を
をする市民は、犬を飼う資格などありませんし、犬を飼っている人、これから飼われる人は市民に迷惑を

こんなときにはよく犬にかまれます
注意しましょう



けないようにしましょう。
もし、犬がいなくなった、野犬を見かけたり、不用になった犬がありましたら、市生活環境課衛生係まで連絡ください。
捕獲申請用紙を送りますので、所定の事項を記入して四条畷保健所へ送ってください。月三回の割りで府の捕獲員がやってきます。
なお、現在捕獲員が不足で、野犬捕獲が必ずしもスムーズにいかない時がありますので御了承ください。

ゆるせない

消火栓無断使用

最近、市内で公設の消火栓を無断で使用している人を見かけます。

この消火栓は、万一火災が発生した時、人命や家財を火災から守るための消火活動につかうもので市民の大切なものです。
個人がこの大切な消火栓

をみだりに使用することはゆるせません。
みだりに使用している人がいましたら消防署まで連絡ください。
もし、無断使用されますと、一万以下の罰金または、拘留に処せられます。



花火の季節
花火の遊びは必ず大人と一緒に

不動産には税金がかかります

マイホームづくりの夢はどなたも持つておられるでしょう。
そこで、家を持ったときのために、不動産にまつわる税金をあげてみましょう。
(一) 不動産をもらったとき相続税、贈与税。
(二) 不動産を買ったとき不動産取得税・登録免許税。
(三) 不動産を売ったとき譲渡所得として所得税。
(四) 不動産を持つていると固定資産税。
(五) 不動産から生まれる収入不動産所得として所得税。

税。
不動産を買ったとき「不動産取得税」
不動産を手に入れたときにかかる税金が不動産取得税です。
これは府県税で、納める税金は、不動産価額(市町村の固定資産税課税台帳の価額)の三%です。
なお、住宅を新築したり新築の建売住宅を買った場合は、不動産価額から百五十万円を減額する特別控除の制度があり、土地を買った場合も二年以内に新築すると同様の特別控除ができます。

登記のときには「登録免許税」
土地や家を買ったとき、さく所有権の移転登記をします。
また、新築をするときその家屋の保存登記をすることになります。
こうした登記をするときにかかる税金が登録免許税でこれは国税です。
税額は、所有権移転登記の場合は、不動産価額(市町村の固定資産税課税台帳の価額)の五%、所有権保存登記の場合は、不動産価額の〇・六%です。
なお、自分が住むために四十八年三月末日までに新築した場合は、新築後一年以内に登記をすると税額がどちらとも〇・一%になります。

8月の市税

市府民税第2期分

納期限8月31日

(出張納税所)

月 日	時 間	場 所
8月24日(木)	9.30~12 1.30~4	森・寺 集 会 所 交 野 会 館
25日(金)	1.30~4	倉治、郡津公民館
28日(月)	9.30~12 1.30~4	私 市 会 館 永大B集会所
29日(火)	1.30~4	星田慈光寺

※私部地区は、市役所内銀行窓口を利用ください。

泰平一家

れんさい 木 比 呂 志



趣味の「家庭園芸」

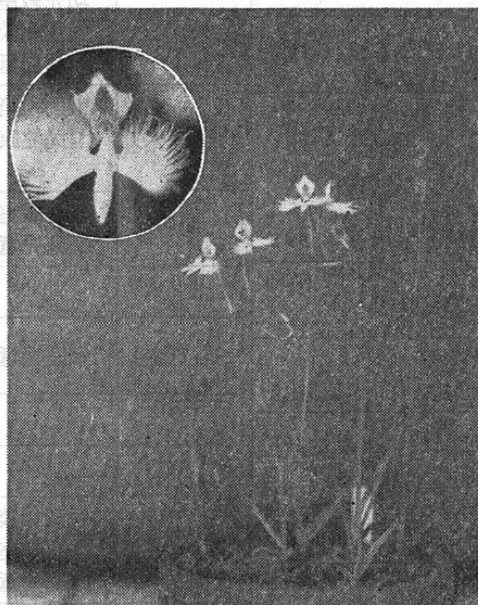


創造の神様は、この世に数えきれない動物や植物を造りました。

その数多い作品のなかで鳥と花との組合わせ、白鷺と鷺草ほどの出来栄は、ほかにありません。

昔から白鷺は、神様のお告げの鳥とされ、大空に遊ぶ振舞いは何んとも言えない美しさがあります。

鷺草は日本にだけに自生し白鷺の生息する所に、可憐な優しい真白な鷺草の花が競い合っていたものです。それが、近年の自然環境悪化で、貴重な植物や動物が激減し鷺草の花もみられなくなりました。家庭で咲かせてみてはどうでしょうか。



サギソウの作り方
山草や野草は、種類によってむかしいものもありますが、サギソウの性質を知ってしまえば作り易いものです。

庭はなくても屋上やベランダ、窓辺等、日当りと風通しさえよければどこでもつくれます。

鉢と用土

深さ二、三cmの浅鉢がよい。

用土は、消毒して用いられどんな上でも栽培出来ますが、一番よいのが新しい水ごけです。その理由は、

①病気がないこと。②保湿度があり乾燥しないこと。③通気性があること。④清潔で軽く取扱いが容易なこと。

と。⑤春、種子の掘りおこしに便利なこと。

植付時期と植え方

球根の発芽直前(二月下旬、三月中旬)水ごけを充分水に浸してから軽くしほ

り2cm位の厚さに鉢底に敷く。球根を三、四cm間隔に並べ、その上に水ごけを一

cm位かぶせ軽くおしつけておき、充分に水をやる。

鉢の置き場所と肥料・消毒

鉢の置き場所は、通風採光充分な棚に(泥のはね上がり禁物)午時三時頃から日陰になるぐらいが理想。

肥料と消毒は、朝夕充分に清水をやり、五、七、月頃ごくうすいハイポネックスの水肥をほどこし、濃厚肥料は禁物です。

六月上・中・下旬と三回病氣予防のため、ダイセン等の殺菌剤を散布する。

なお、花が咲いた時、部屋に持ち込んだ鉢は、急に日光にあてず、また幾日も部屋に置かないこと。

越冬は、十一月頃茎葉の枯れるまで、棚上に置き枯

れたら棚下に降ろし、冬でも乳凍が禁物です。二月下旬頃になりますと選球して植替えください。

訂正

七月号広報八ページ、市民の広場に「赤はた焼を楽しもう」の記事を掲載したところ本文の一部、申し込み先の電話番号が九一二九〇となっていました。誤りが、九一二五九〇の誤りでした。おわびして訂正します。

市会計課の支払いはいは五のつく日

市会計課が、業者等みなさんに支払いをする日は毎月五・十五・二十五日になっています。

支払い日が土曜日や日曜日に当たるときは月曜日で(祝祭日の場合は翌日)です。

なお、市会計課では、今後業者へ支払いについて通知をしません。

母親教室

九月日程変更

九月の母親教室を九月十五日と二十二日に予定していましたが、十五日(金)が祝日です。ので、九月二十二日と二十九日(第三・四金曜日)に行ないます。おましがえのないよう注意ください。

身体障害者職業訓練生募集

- ◎募集期日 9月16日まで ◎申込み先 枚方職業安定所
- ◎募集科目 縫製、機械整備、時計組立修理、洋服、洋裁、機械製図、軽印刷(タイプ)、印章彫刻、園芸
- ◎訓練校 大阪身体障害職業訓練校
堺市旭ヶ丘中町4-126 TEL0722-41-3545

はかりの定期検査

検査対象……取引または証明のために使用する計量器(はかり)で商店、工場はもとより、医院、薬局、学校等のはかりも対象に入ります。
検査に必要なもの……府からのハガキ
問い合わせ……経済課 TEL92-0121
日時、場所 9月7日星田農協。8日、11日福祉センター。
時間はいずれも午前10時30分から午後3時30分まで

お知らせ

お知らせ

8/13(日)		市府民税第2期分納入(9.30~12)私市会館 (1.30~4)永大B集会所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30~11)倉治公民館 (10~3)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	
14(月)	幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	28(月)	
15(火)	婦人学級(墨絵)(2.30~4.30)福祉センター		
16(水)	巡回赤ちゃん検診(1.30~3)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(1~4)福祉センター 婦人学級(料理)(1~3)福祉センター	29(火)	市府民税第2期分納入(1.30~4)星田慈光寺 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3)星田出張所
17(木)	法律相談(1~4)福祉センター 人権相談(1~4)星田出張所	30(水)	幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(1~4)福祉センター
18(金)	離乳食講習会(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	31(木)	
19(土)		9/1(金)	家庭児童相談(10~4)福祉センター
20(日)		2(土)	
21(月)	幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	3(日)	
22(火)	三種混合予防接種(1.30~3) 福祉センター・倉治公民館 保健婦相談(1.30~3)福祉センター 園芸相談(1~4)福祉センター	4(月)	児童相談(10~12)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター
23(水)	三種混合予防接種(1.30~3)交野会館 幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(1~4)福祉センター 青年会連絡協議会(7~9)福祉センター	5(火)	
24(木)	市府民税第2期納入(9.30~12)森・寺集会所 (1.30~4)交野会館 三種混合予防接種(1.30~3)私市会館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30~11)森・寺集会所	6(水)	幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(1~4)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター 婦人学級(料理)(12~3)福祉センター 婦人学級(手芸)(10~12)福祉センター
25(金)	市府民税第2期分納入 (1.30~4)倉治、郡津公民館 三種混合予防接種(1.30~3)星田出張所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (1.30~3)郡津公民館 家庭児童相談(10~4)福祉センター	7(木)	法律相談(1~4)福祉センター はかりの定期検査(10.30~3.30)星田農協
26(土)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30~11)私市会館 青少年指導員会(7~9)福祉センター	8(金)	巡回赤ちゃん検診(1.30~3)星田公民館 家庭児童相談(10~4)福祉センター 婦人学級(10~12)福祉センター はかりの定期検査(10.30~3.30)福祉センター
27(日)	交野俳句会(1~4)福祉センター	9(土)	
		10(日)	結婚相談(1~3)福祉センター
		11(月)	幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター はかりの定期検査(10.30~3.30)福祉センター
		12(火)	保健相談(1.30~3)福祉センター 交通相談(1~3)福祉センター
		13(水)	幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(1~4)福祉センター
※三種混合(破傷風、百日咳、ジフテリア) 対象者 ①初回~生後3~6か月の者 ②追回~初回(3回目後12~18か月の者)			

※三種混合(破傷風、百日咳、ジフテリア)
対象者 ①初回~生後3~6か月の者
②追回~初回(3回目後12~18カ月の者)